

令和5年8月16日課長決裁

## 就学時健康診断 Q&A

深谷市教育委員会 学校教育課

### 1 就学時健康診断通知書について

Q1： 就学時健康診断通知書（以下、通知書）が自宅に届かない。

A1： 通知書は9月中旬頃までに深谷市教育委員会から住民登録のある住所地にハガキで届きます。

9月中旬以降になっても通知書が届かない方で、日本国籍をお持ちのお子さんの場合は、以下のような理由が考えられます。

- ・ 深谷市に住民登録がない。
- ・ 深谷市に住民登録があるが、現在住んでいるところに住民登録がない。
- ・ 9月以降に住民登録の異動をした。

なお、通知書が届かずにお困りの方は学校教育課（Tel048-572-9578）へお問い合わせください。

また、外国籍のお子さんの場合、「就学願」の手続きをしていただくことで通知書をお渡ししています。お子さんの在留カードを持って、お子さんと一緒に学校教育課（Tel048-572-9578・深谷市役所3階）へお越しください。

Q2： 通知書が届いたが、記載に誤りがある。（番地、保護者氏名、対象児氏名など）

A2： 登録内容の確認をいたしますので、学校教育課（Tel048-572-9578）へご連絡ください。

なお、9月1日時点の住民基本台帳に登録された住所に送付しています。

Q3： ハガキを紛失してしまった。

A3： 紛失、又は当日にハガキを忘れてしまっても、受診することはできます。当日学校で受付の際にお申し出ください。

## 2 会場の変更について

- Q4： 通知書が届く予定の9月中旬より前に会場変更ができるか。
- A4： 会場変更の手続きには、通知書に記載されている整理番号が必要となります。通知書が届いてから学校教育課（TEL048-572-9578）にご連絡ください。ただし、9月中旬になっても通知書が届かない場合には、通知書の到着を待たずに学校教育課（TEL048-572-9578）へご連絡ください。
- Q5： 通知書で指定された日（以下、指定日）に受診できない。（幼稚園等行事・病気・親の仕事の都合等）
- A5： やむを得ない事情がある場合には、指定日以外の日程で受診することも可能です。その際には、必ず学校及び学校教育課（TEL048-572-9578）へご連絡ください。知能検査及びことばの検査については、原則通知書に記載された学校で受診していただきますので、学校へご相談ください。  
なお、健診日程は深谷市役所のホームページ内に掲載されていますので、参考にしてください。
- Q6： 今後、市内で転居予定なので、異動先の学校（入学予定校）で受診したい。
- A6： 異動先の学校（入学予定校）での受診は可能です。ただし、受診することによって、異動先の学校への入学をお約束するものではありませんのでご承知おきください。  
会場の変更には手続きが必要になるので、その際には、必ず学校教育課（TEL048-572-9578）へご連絡ください。  
なお、健診日程は当ホームページ内に掲載されていますので参考にしてください。
- Q7： 指定校の変更（区域外就学）を希望するので、変更後の入学予定校で受診したい。
- A7： 入学予定校での受診は可能です。  
なお、指定校の変更（区域外就学）の許可については、条件があります。  
学校教育課（TEL048-572-9578）にお問い合わせのうえご確認ください。
- Q8： 現在、深谷市に在住だが、今後転出する予定なのでどうすればよいか。
- A8： 原則として、深谷市で受診していただきます。  
なお、転出先で受診を希望の場合には、転出先の教育委員会に連絡して

いただき、受診が可能かどうかご確認ください。(転出先の日程が終了している可能性もあります。)

また、転出先で受診が可能な場合は、学校教育課 (Tel048-572-9578) へ変更をご連絡ください。

Q9： 現在、他市町村に在住だが、今後深谷市に転入予定なので深谷市の入学予定校で受診したい。

A9： 現在、住民登録されている市町村の教育委員会に深谷市で受診することを伝えていただき、学校教育課 (Tel048-572-9578) へご連絡ください。

なお、健診日程は深谷市役所のホームページ内に掲載されていますので参考にしてください。

Q10： 都合により (里帰り出産等)、他市町村で受診したい。

A10： 受診を希望される他市町村の教育委員会にご連絡いただき、受診が可能かどうかご確認ください。(日程が終了している可能性もあります。)

受診が可能であれば、学校教育課 (Tel048-572-9578) へ変更のご連絡をください。

### 3 就学相談に関すること

Q11： 特別支援学校に入学予定であるため受診しなくてもよいか。(病弱・発育不完全などにより受診しなくてもよいか。)

A11： 就学時健康診断は受診を義務付けるものではありません。対象児童の健康状態等により受診しないことも可能です。その場合には必ず学校教育課 (Tel048-572-9578) へご連絡ください。

なお、就学に関する相談については深谷市立教育研究所 (Tel048-572-9456) へご連絡ください。

### 4 その他

Q12： 海外へ転出予定であり、日本の小学校へは入学しない。

A12： 受診しない場合は、必ず学校教育課 (Tel048-572-9578) へご連絡ください。

なお、住民票を深谷市に残したまま、海外の学校へ就学する場合には、手続きが必要となります。区域外就学届と、入学先の学校が分かるものをご提出ください。

Q13： 私立小学校等に入学予定だが、受診しなくてもよいか。

A13： 入学予定校が就学時健康診断を実施しないこともあるため、入学を予定している学校に直接、就学時健診の実施の有無をご確認ください。

入学予定校で実施しない場合には、ご案内した会場で受診してください。

なお、健康診断の結果については、入学予定校に送付させていただきます。入学通知が発送される来年1月以降に区域外就学届と、入学先の学校が分かるものをご提出ください。

Q14： 就学時健康診断は具体的にどんなことをするのか。

A14： 内科・眼科・歯科について医師による検診を受けます。また、聴力・視力・知能検査を実施します。検診内容はどの会場も同じです。

Q15： 何を持っていったらよいか。

A15： 以下の4点をご持参ください。

① 就学時健康診断通知書

② 上履き（保護者・対象児童）

※上履きは靴底をきれいに拭いていただければ、運動靴で結構です。

就学時健康診断のために購入する必要はありません。

③ 筆記用具

④ 母子健康手帳（予防接種歴のわかるもの）

Q16： 就学時健康診断の終了予定時刻が知りたい。

A16： 所要時間は、概ね2～3時間程度ですが、学校規模等により異なるので、詳しい時間については、直接、受診予定校にお問い合わせください。

Q17： 駐車場はあるか。

A17： 受診予定者全員分の駐車場は確保できないため、原則、公共交通機関等をご利用ください。

なお、ご事情がある場合には、直接、受診予定校にお問い合わせください。

Q18： どんな服装がよいか。

A18： 上下が分かれるなど、お子さんが着脱しやすい服装で受診してください。

Q19： 誰が付き添えばよいか。

A19： 保護者もしくは保護者に代わる方の付き添いをお願いします。

なお、保護者に代わる方とは対象児童の様子がよくわかり、健康診断の際に医師等からの質問に答えられる方です。

Q20： 対象児童の兄弟姉妹を連れて行ってもよいか。

A20： 会場に来ていただいて問題はありません。その際、保護者の方の目の届く範囲から、お子さんが離れないように注意してください。

Q21： 当日、急に受診できなくなった場合にはどうしたらよいか？

A21： 速やかに、受診校に電話で連絡し、欠席する旨を伝えてください。